

令和3年度第2回調布市文化財保護審議会(書面開催)会議録

1. 日時 令和3年9月9日(木)

2. 場所 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言のため書面開催

3. 書面提出委員 7人

稲葉和也, 石川晶生, 木下正史, 八木橋伸浩, 佐藤緋呂子, 生駒哲郎, 岩澤修

4. 議題

(1)市天然記念物「絵堂のカゴノキ」の今後の保存管理について

【事務局】寄せられた意見等は以下のとおりです。引き続き、次回審議会で審議案件といたします。

【稲葉会長】カゴノキについては所有者の都合もおありでやむを得ないことかと思いますが、富澤家は明治4～5年資材を投じて深大寺用水を開削し、周辺の村々の灌漑、水車、防火に大きな役割を果たした名望家ですので、何らかの記念碑(説明板)なりを残したいと思います。

【石川副会長】現状から、調布市がカゴノキを管理・保存していくことは難しいと考えます。移植は物理的に難しく、予算も多くかかる。予算や今後のことを考えて登録解除も仕方がない。円盤で残すことが一つの方法だが、これでも予算は必要。皆さんの判断にお任せする。

後継樹を残すことも一つの方法だが、現状、栽培管理など誰が管理するか、責任問題である。「ひこばえ」は現状では発生しない。現在は挿し木の時期ではない。種子を保存できるのか。実生はあるのか。確認が必要。

今後の課題として、個人宅の天然記念物指定は、代替わりのときに維持が難しくなってくる。将来調布市が管理できないならば、「名木」の指定も考える時がきている。

【木下委員】残念ですが、指定の解除はやむを得ないと思います。ただ、貴重な樹木であったことを後世に伝えるため、在りし日の写真とともに主幹の一部を保存し、活用を図るのも一つの方法と考えます。

また、厚さ20cmほどで何枚かスライスして残しておくのも一つの方法かと思えます。多様な活用法があると思えます。

【八木橋委員】資料1で提示された3案において、対象案件に対する負荷を最小限にとどめる①案が文化財保護審議会としてはまず優先されるべき対応方法であると考えます。しかし、新型コロナ対応で各地における行政の財政状況は厳しいものがあり、調布市による土地の買い上げが果たして可能なのか、この点をまず把握・検討しなければ①案の実現性も宙に浮くかたちになります。

そしてそれは②案についても同様のことがいえると考えられます。

石川先生が最優先すべき案を明示されていないのは、こうした財政上の状況が明確になっていないからではないかと考えざるを得ませんでした。

したがって、ここでまずなされなければならないことは、調布市として①案、②案の対応が財政上可能かどうか関連部署からの情報を早急に得ることだと考えます。そして、市としての対応希望案、対応可能案が示されれば、それに基づいた現実的な判断を下すことが文化財保護審議会としても可能になると思います。

③案については、①②案の実現性が絶たれた場合の最終手段として検討されるものが手順として最も妥当であると考えます。

以上、これら3案を検討するにあたっては、まず上記の状況把握がなされる必要があるものと考えられます。

【佐藤委員】「幹のオブジェ」等の展示保存(可能であれば)、又は円盤・写真等の記録として残す。

【岩澤委員】指定を解除し、富澤家に伐採をお願いするが、もしあれば、ひこばえを近くの「かに山公園」に移し、文化財説明板を制作し、PRする。

(2)市天然記念物「シロハナヤブツバキ」文化財説明板の文案について

承認 7人

修正が必要 0人

以上